

米軍普天間基地所属MV-22オスプレイからの水筒落下事故に対する意見書

本年、11月23日午後6時45分ごろ、米軍普天間基地所属のMV-22オスプレイから、飛行中にステンレス製の水筒（長さ約30cm、幅約15cm）を、民家敷地内に落下させる事故が発生した。落下場所は、宜野湾市野嵩の住宅が密集する地域であり一歩間違えれば人命にかかわる大惨事になりかねず断じて許されない。

近年、同様な事故が後を絶たない。平成29年には、緑ヶ丘保育園、普天間第二小学校に相次いで部品落下事故、去る8月12日にもパネルを落下させる事故も起きたが、いずれの事故も全容解明がされておらず、県民は大きな不安と激しい憤りを禁じ得ない。

在日米軍に係る事件・事故発生時における通報手続きが日米合同委員会において合意をされ、航空機からの落下物に係る事件は、その通報基準となっているのにも関わらずまたしても通報はなかった。

日米両政府は、事故の重大さを軽んじたばかりではなく、人的被害がなければ問題ないとの米軍の安全への認識欠如であり、到底容認できるものではない。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係当局に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 事故原因を徹底究明し、正確かつ迅速にその結果を公表させること。
- 2 事故の再発防止策と具体的な解決策を日米両政府で早期作成、公表すること。
- 3 危険性除去のためオスプレイの飛行を停止し、米軍普天間基地を即時閉鎖・撤去・県内移設を断念すること。
- 4 垂直離着陸輸送機オスプレイの日米両政府の配備計画を撤回すること。
- 5 日米地位協定の抜本的改定を早急に行うこと。
- 6 全ての在沖米軍基地を整理縮小し、段階的に撤去させること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月16日

沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長